第1回「雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊に関する 調査・観測及び対策検討委員会」 討議結果

● 各機関が行う役割に関する提言

■従来の枠組にばかり拘らず、合理的な対策ができるように各機関が行う役割を 検討する必要がある。

● 対象とする現象の設定に関する提言

■内外問わず溶岩ドーム崩落等の事例についてもデータを収集し、溶岩ドーム崩落の 可能性について精査する。

● ハード対策の提言

■溶岩ドーム崩壊に対するハード対策は、水無川1号砂防堰堤、水無川2号砂防堰堤の 嵩上げを主要なメニューとして検討する。

● ソフト対策の提言

- ■観測について、当面は光波測距やLP、SARによる観測が有効であると考えられる。 これらの調査結果を組合せ、総合的な解析方法を確立することが必要である。
- ■溶岩ドームと眉山の観測体制が連携できる仕組みを検討することが必要である。
- ■溶岩ドーム崩壊に対するソフト対策は現在すぐにできること、数年後にできることに分けて検討する。
- ■データに変状があれば、溶岩ドームの観測データをもとに、関係機関の関係者で構成する「溶岩ドーム崩壊危険度判定会(仮称)」を開催し、崩壊危険度を検討する。
- ■溶岩ドーム崩壊危険情報の確実性を向上するための調査・観測体制を強化する。
- ■崩壊危険の判定基準については①突発的に発生する崩壊、②何らかの前兆現象が 起こった後で発生する崩壊に分けて検討。
 - ①は地震などの緊急情報を得て、住民が避難する仕組みをつくる
 - ②は何らかの前兆現象を溶岩ドーム崩壊につながるか否かを判定する仕組みを検討 (判定部会、判定基準など)し、住民が避難する仕組みをつくる。
- ■震度5以上の地震が発生したら崩壊の危険性があると住民に周知する。
- ■地震後に落石発生が検知される場合、直ちに住民等に伝達する。
- ■ダスト・スト―ムによる被災(高速粒子は人体に損傷を与える等)についても周知を 行う必要がある。